

対馬市告示第45号

平成25年第2回対馬市議会臨時会を次のとおり招集する

平成25年4月23日

対馬市長 財部 能成

1 期 日 平成25年4月30日（火）

2 場 所 対馬市議会議場

○開会日に応招した議員

淵上 清君

脇本 啓喜君

黒田 昭雄君

小田 昭人君

長 信義君

山本 輝昭君

松本 曆幸君

阿比留梅仁君

齋藤 久光君

堀江 政武君

小宮 教義君

阿比留光雄君

三山 幸男君

初村 久藏君

糸瀬 一彦君

大浦 孝司君

小川 廣康君

大部 初幸君

兵頭 栄君

島居 邦嗣君

作元 義文君

議事日程(第1号)

平成25年4月30日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(平成24年度対馬市一般会計補正予算(第8号))
- 日程第4 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて(平成24年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算(第4号))
- 日程第5 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて(平成24年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算(第3号))
- 日程第6 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて(平成24年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算(第4号))
- 日程第7 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて(対馬市税条例の一部を改正する条例)
- 日程第8 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて(対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 日程第9 同意第1号 対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第10 同意第2号 対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第11 同意第3号 対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第12 同意第4号 対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第13 同意第5号 対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第14 同意第6号 対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第15 同意第7号 対馬市教育委員会委員の任命について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(平成24年度対馬

市一般会計補正予算（第8号）

- 日程第4 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第4号））
- 日程第5 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第3号））
- 日程第6 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号））
- 日程第7 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（対馬市税条例の一部を改正する条例）
- 日程第8 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて（対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 日程第9 同意第1号 対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第10 同意第2号 対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第11 同意第3号 対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第12 同意第4号 対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第13 同意第5号 対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第14 同意第6号 対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第15 同意第7号 対馬市教育委員会委員の任命について

出席議員（21名）

- | | |
|------------|------------|
| 1番 淵上 清君 | 2番 脇本 啓喜君 |
| 3番 黒田 昭雄君 | 4番 小田 昭人君 |
| 5番 長 信義君 | 6番 山本 輝昭君 |
| 7番 松本 暦幸君 | 8番 阿比留梅仁君 |
| 9番 齋藤 久光君 | 10番 堀江 政武君 |
| 11番 小宮 教義君 | 12番 阿比留光雄君 |
| 13番 三山 幸男君 | 14番 初村 久藏君 |
| 16番 糸瀬 一彦君 | 17番 大浦 孝司君 |
| 18番 小川 廣康君 | 19番 大部 初幸君 |
| 20番 兵頭 栄君 | 21番 島居 邦嗣君 |
| 22番 作元 義文君 | |
-

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 神宮 満也君 次長 松本 政美君
主任 金丸 隆博君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	高屋 雅生君
教育長	梅野 正博君
地域再生推進本部長	平間 壽郎君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	桐谷 雅宣君
政策監	平山 秀樹君
総務課長	根ノ 英夫君
市民生活部長	藤田 雄二君
福祉保健部長	多田 満國君
農林水産部長	比田勝尚喜君
建設部長	堀 義喜君
水道局長	阿比留 誠君
教育部長	豊田 充君
美津島地域活性化センター部長	八坂 一義君
豊玉地域活性化センター部長	梅野 泉君
峰地域活性化センター部長	志田 博俊君
上県地域活性化センター部長	川本 治源君
上対馬地域活性化センター部長	島居 清晴君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	長久 敏一君
監査委員事務局長	糸瀬 美也君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

午前10時00分開会

○議長（作元 義文君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成25年第2回対馬市議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に、市長の挨拶を受けます。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。臨時会の開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本日ここに、平成25年第2回対馬市議会臨時会を招集しましたところ、議員の皆様には御健勝にて御出席賜り、厚く御礼を申し上げます。

本臨時会において御審議願います案件は、平成24年度一般会計補正予算案件等4件、条例の一部改正2件について、地方自治法第179条第1項により専決処分をいたしておりますので、その専決処分の承認を求めることについて6件、固定資産評価審査委員会委員の選任について6件、教育委員会委員の任命について1件の、計13件について御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、後ほど担当部長に説明させたいと思いますので、何とぞよろしく御審議いただきまして、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

さて、審議に先立ちまして、3月定例会以降の主な事案について、御報告いたします。

1件目でございますが、4月1日付で規則の改正を行い、総務部と福祉保健部内の課の統合と再編を行っております。

まず総務部ですが、情報政策課と管財課を統合し、情報技術管財課を設置しております。これは、これまで情報政策課で進めておりましたケーブルテレビ等情報関連の施設整備から、今後は施設の管理、更新等の業務へと移行することから、管財課と統合し、管理運営を強化するものでございます。

次に、福祉保健部の長寿支援課を保険課と課名を変更し、これまでの分掌事務でした介護保険、後期高齢者医療保険に、健康保健課所管でした国民健康保険を加え、保険業務窓口の一本化を図っております。

健康保健課につきましては、保険部門を保険課に移管し、地域医療、予防医療の充実推進のため、健康増進課と課名を変更し、また新病院、診療所などの地域医療の充実を目的に、課内室として医療対策室を設置しております。

次に、渡来仏大蔵経盗難事件に関連する件の経過報告でございます。

県との連名での国への要望書の提出につきましては、国の対応が二転三転いたしまして、やっと5月1日に外務省へ提出する運びとなっております。

さらに、いまだに具体的な返還の動きがないことから、市民一丸となり、文化財の早期返還を求めることを目的として私が発起人となり、市議会をはじめ関係各位の御賛同を得て、盗難にあった文化財の早期返還を求める市民の会を立ち上げ、現在、署名活動に取り組んでおります。

各地区の区長の皆様へも区長会議の折に取り組みのお願いを行っておりますので、議員皆様におかれましても、今後とも御支援、御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

最後は、4月16日に国土交通省九州地方整備局と、対馬市における大規模な災害時の応援に関する協定書を締結いたしましたので、御報告申し上げます。

このことにより、対馬市で大災害が発生した際には、九州地方整備局からの情報提供や専門職員の派遣等の応援を受けることができ、被災状況の把握や応急対策がよりの確になることが期待されるものです。

以上、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

○議長（作元 義文君） 次に、4月1日付をもって行われた、市職員の人事異動により、市民生活部長と監査事務局長が異動となっております。自席から自己紹介をさせます。市民生活部長、藤田雄二君。

○市民生活部長（藤田 雄二君） このたび、4月1日付で市民生活部長を拝命いたしました、藤田雄二でございます。県からの派遣職員として税務課、納税ジーマンとして暗躍しておりましたけど、6年目となりまして市民直結の部署を任されました。市民の奉仕者として誠心誠意頑張るつもりですので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（作元 義文君） 次に、監査委員事務局長、糸瀬美也君。

○監査委員事務局長（糸瀬 美也君） 皆さん、おはようございます。4月1日から監査委員事務局の事務局長を拝命いたしました、糸瀬美也と申します。どうぞよろしく願いいたします。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（作元 義文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、脇本啓喜君及び黒田昭雄君を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（作元 義文君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、お手元に配付しております会期日程案のとおり、本日1日限りとしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日 1 日限りと決定しました。

日程第 3. 承認第 1 号

日程第 4. 承認第 2 号

日程第 5. 承認第 3 号

日程第 6. 承認第 4 号

○議長（作元 義文君） 日程第 3、承認第 1 号、専決処分の承認を求めることについて（平成 24 年度対馬市一般会計補正予算（第 8 号））から、日程第 6、承認第 4 号、専決処分の承認を求めることについて（平成 24 年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号））までの 4 件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、桐谷雅宣君。

○総務部長（桐谷 雅宣君） おはようございます。ただいま一括して議題となりました承認第 1 号専決処分の承認を求めることについて、その提案理由と内容について説明いたします。

本案は、平成 24 年度対馬市一般会計補正予算（第 8 号）を、去る 3 月 29 日付で地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分いたしましたので、同条第 3 項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

今回の補正予算は、地方譲与税、地方交付税等をはじめとする交付金の額の確定によるもの及び事務事業の決定による財源調整等が主なものでございます。

それでは、予算の説明をいたします。予算書の 1 ページをお願いいたします。

平成 24 年度対馬市一般会計補正予算（第 8 号）は、次に定めるところによることを規定し、第 1 条第 1 項歳入歳出予算の補正は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 億 60 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 34 億 6,960 万円とするものでございます。

第 2 項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2 ページから 7 ページにかけての第 1 表歳入歳出予算補正によるものでございます。

第 2 条繰越明許費の補正は、8 ページから 11 ページにかけて記載をいたしております、第 2 表繰越明許費補正によるものとし、繰越明許費についての追加、変更及び廃止をいたしております。

追加といたしましては、1 件、農道維持補修事業。また補正第 6 号及び補正第 7 号で議決いただきました繰越明許費のうち、旧教員住宅解体事業をはじめとした 35 件につきまして、繰越額を変更いたしております。

同じく、先の議会で議決いただきました繰越明許費のうち、集会施設等改修事業を含め5件を廃止をいたしております。

結果、今回繰越額に変更がない事業も合わせまして、69件、40億1,725万8,000円を繰り越しをいたしております。

第3条地方債の補正は、10ページから11ページにかけまして、第3表地方債補正によるものとするものでございます。事業費の決定によりそれぞれ変更をいたしまして、起債限度額を63億90万円と定めております。

次に、歳入歳出補正予算の内容につきまして、主なものを御説明いたします。

まず歳入でございますけれども、予算書の18ページをお願いいたします。

2款地方譲与税から22ページの11款まででございますが、交通安全対策特別交付金までにつきましては、交付額の確定によりそれぞれ増額いたしております。また10款地方交付税についてでございますが、普通交付税を1億7,063万8,000円、特別交付税を3億2,966万1,000円追加し、補正後の普通交付税は158億1,546万3,000円、特別交付税は12億5,966万1,000円となっております。

12款分担金及び負担金1項分担金でございますけれども、移動通信用鉄塔施設整備事業分担金など213万8,000円を減額をいたしております。

予算書の24ページをお願いいたします。

13款使用料及び手数料1項使用料についてでございますけれども、763万4,000円の減額でございますが、7目教育使用料、幼稚園使用料の入園料及び保育料の減、801万円がその主なものでございます。

14款国庫支出金1項国庫負担金でございますけれども、1目民生費国庫負担金、社会福祉費負担金の自立支援費負担金713万5,000円の減でございます。

26ページをお願いいたします。

4目災害復旧費国庫負担金、公共土木施設災害復旧費負担金1,482万1,000円の減など、合わせまして2,741万5,000円減額をいたしております。

2項国庫補助金は、1目総務費国庫補助金、総務管理費補助金の離島活性化補助金1,062万6,000円及び過疎集落等自立再生緊急対策事業補助金367万1,000円、4目農林水産業費国庫補助金、水産業費補助金の漁港整備事業補助金318万6,000円の減など合わせまして、2,048万7,000円減額いたしております。

15款県支出金1項県負担金は、1目総務費県負担金、総務管理費負担金の権限移譲交付金170万9,000円の追加でございます。

28ページをお願いいたします。

2目民生費県負担金、社会福祉費負担金の自立支援費負担金356万6,000円の減など、合わせまして252万2,000円の減額をいたしております。

2項県補助金でございますけれども、1目総務費県補助金、総務管理費補助金の移動通信用鉄塔施設整備事業補助金1,410万3,000円の減、2目民生費県補助金、社会福祉費補助金の福祉医療費補助金325万3,000円の減など——30ページをお願いいたします——などによる事業費の確定によりまして、2,999万円を減額いたしております。

3項委託金でございますけれども、1目総務費委託金、選挙費委託金の衆議院議員選挙費委託金938万1,000円の減など、857万3,000円を減額いたしております。

16款財産収入1項財産運用収入は、1目財産貸付収入、土地建物貸付収入の教職員住宅貸付収入138万9,000円の減など、合わせまして138万8,000円を減額いたしております。予算書32ページをお願いいたします。

2項財産売却収入でございますけれども、1目不動産売却収入、立木売却収入の417万1,000円の追加など、438万8,000円を増額をいたしております。

18款繰入金2項基金繰入金は2億8,868万7,000円を減額をいたしております。このことは、先に予定をしておりました財政調整基金をはじめといたしましたそれぞれの基金からの繰り入れが必要なくなったということで、このような減額をいたしております。

20款諸収入5項雑入でございますが、34ページでございます。

4,207万5,000円を増額いたしております。これは、退職手当旧負担金制度差額調整金、県後期高齢者医療広域連合派遣職員、東日本大震災支援派遣職員など、派遣職員の人件費の負担分などが主なものでございます。

21款市債1項市債でございますけれども、事業費の決定によりまして6,750万円の減となっております。

次に、歳出についてでございますけれども、40ページをお願いいたします。

1款議会費1項議会費でございますけれども、議員共済会負担金の減など、283万1,000円の減をいたしております。

2款総務費1項総務管理費は、3目財政管理費の積立金でございますが、減債基金積立金2億円、振興基金積立金2億6,360万円の追加が主なものでございまして、歳入の増及び事業の確定などにより、歳出の執行残等による不用額を積み立てたものでございます。

その他、各目につきましても事業の確定による執行残の減額などが主なものでございまして、44ページをお願いいたします。

合わせまして、3億8,798万9,000円増額をいたしております。

4項選挙費でございますけれども、衆議院議員選挙費の事務費の確定によりまして、932万円

を減額をいたしております。

46ページをお願いいたします。

3款民生費1項社会福祉費は、1目社会福祉総務費、扶助費の自立支援給付費1,427万円の減など、事業費並びに給付費等の確定により、2,992万円を減額をいたしております。

2項児童福祉費は、2目児童福祉施設費、工事請負費の旧豆殿へき地保育所解体工事560万円の減をはじめといたしました——48ページをお願いいたします——事業費の確定により、2,528万5,000円を減額いたしております。

このことは、消防分遣所の予定地でございます旧豆殿へき地保育所の解体をするための工事費を予算化しておりましたけれども、公売公告の手続きをいたしましたところ、譲り受けの希望の申し出がございまして工事費が不要になったというところでございます。

3項生活保護費は生活扶助費の確定によりまして、7,094万7,000円減額いたしております。

4款衛生費1項保健衛生費でございますが、50ページをお願いいたします。

1目保健衛生総務費、繰出金の簡易水道特別会計繰出金、2目予防費、委託料の予防接種事業委託料、4目環境衛生費、負担金、補助及び交付金の合併処理浄化槽設置事業補助金の減により、3,748万7,000円減額をいたしております。

2項清掃費は1目清掃総務費、委託料の漂着物処理委託料、2目塵芥処理費——52ページをお願いいたします——3目し尿処理費など、事業費及び施設管理費の確定などによりまして、2,773万5,000円減額いたしております。

6款農林水産業費1項農業費3目の農業振興費についてでございますが——54ページのほうをお願いいたします——負担金、補助及び交付金のイノシシ捕獲補助金、有害鳥獣被害防止対策事業補助金の減など、合わせまして2,033万8,000円を減額。

2項林業費でございますが、2目林業振興費、負担金、補助及び交付金のしいたけ生産推進事業補助金、有害鳥獣駆除事業補助金の減など——56ページのほうをお願いいたします——1,938万4,000円を減額。

3項水産業費でございますが、2目水産業振興費、負担金、補助及び交付金の活魚・鮮魚輸送コスト助成事業補助金の減など——58ページをお願いいたします——6,013万6,000円を減額をいたしております。

7款商工費1項商工費でございますが——60ページ並びに62ページのほうをお願いいたします——3目の観光費につきましては、事業の確定などによりまして、1,457万1,000円を減額いたしております。

8款土木費でございますが、事業の確定などによりまして、それぞれ減額をさせていただいて

おります。

64ページをお願いいたします。

9款消防費につきましても、事業の確定などによりまして、904万9,000円の減額をいたしております。

続きまして、66ページお願いします。

10款教育費1項教育総務費は、教育施設整備基金積立金に今回2億円を追加いたしております。

2項小学校費、3項中学校費につきましては、就学援助費をはじめ、それぞれ事業の確定により減額をいたしております。

68ページをお願いいたします。

5項社会教育費は、3目文化財保護費の文化財保存整備事業補助金404万3,000円の減など、事業費の確定によりまして453万3,000円を減額。

6項保健体育費は、体育施設の光熱水費などの管理経費の不用額など——70ページのほうをお願いいたします——540万3,000円を減額いたしております。

11款災害復旧費でございますけれども、それぞれ事業費の確定によりまして減額をいたしております。

13款諸支出金は旅客定期航路事業特別会計繰出金105万2,000円を追加をいたしております。

なお、72ページからにかけてまして、補正予算給与費明細書を添付をいたしてございます。参照方よろしくをお願いいたします。

以上、簡単ではございますけれども、今回、補正（第8号）の説明をさせていただきました。御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくをお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 次に、福祉保健部長、多田満國君。

○福祉保健部長（多田 満國君） おはようございます。ただいま一括議題となりました、承認第2号、専決処分の承認を求めることについて、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

本案は、平成24年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を、去る3月29日付で地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、議会の御承認を求めるところでございます。

今回の補正予算は、国、県の支出金、交付金等の歳入の決定及び基金積立金の増額が主なものであります。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

平成24年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによるこ

とを規定し、第1条第1項で歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億5,557万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63億3,710万1,000円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページにかけての第1表歳入歳出予算補正によるとするものであります。

次に、補正予算の内容について御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、8ページ、9ページをお願いいたします。

3款国庫支出金1項国庫負担金は、療養給付費等負担金を1億1,035万8,000円、2項国庫補助金は、財政調整交付金を5,636万6,000円それぞれ増額。

4款1項療養給付費交付金は、退職被保険者療養給付金に係る交付金で、1,317万8,000円の減額。

6款県支出金2項県補助金は、県財政調整交付金を1億202万6,000円増額しております。

次に、歳出でございますが、10ページ、11ページをお願いします。

1款総務費1項総務管理費、2項徴税费、2款保険給付費1項療養諸費、3款1項後期高齢者支援金等及び6款1項介護納付金は、その財源の内訳の変更でございます。

12ページ、13ページをお願いいたします。

8款保健事業費1項特定健康診査等事業費においても、同様に財源内訳の変更であります。

9款1項基金積立金は、財政調整積立金として2億5,557万2,000円増額しております。

以上、承認第2号につきまして、説明をさせていただきました。御審議の上、御承認くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 次に、豊玉地域活性化センター部長、梅野泉君。

○豊玉地域活性化センター部長（梅野 泉君） ただいま一括議題となりました、承認第3号、専決処分承認を求めることについて、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

本案は、平成24年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第3号）を、去る3月29日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、議会の御承認を求めるものでございます。

今回の補正予算は、県補助金の確定による減額が主なものであります。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

平成24年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で歳入歳出予算の補正は歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ

れ13万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,573万8,000円とするものであります。

第2項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページにかけての第1表歳入歳出予算補正によるものとなります。

次に、補正予算の内容について御説明いたします。

まず、歳入でございますが、8ページ及び9ページをお願いいたします。

1款事業収入1目旅客運賃は、利用客の減少により35万1,000円減額しております。

3款県支出金1項県補助金は、航路事業補助金の確定により83万9,000円減額しております。

4款繰入金1項他会計繰入金は、事業収入及び県補助金の減額により、一般会計繰入金を105万2,000円増額しております。

次に、歳出について御説明いたします。10ページ及び11ページをお願いいたします。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費は、県支出金減額による財源内訳の変更であります。

2款施設費1目施設管理費は、燃料費の追加及び修繕料、備船料の減額により、合計で13万8,000円を減額しております。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 次に、水道局長、阿比留誠君。

○水道局長（阿比留 誠君） ただいま一括議題となりました、承認第4号、専決処分の承認を求めることについて、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

本案は、平成24年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）を平成25年3月29日付をもって、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めようとするものでございます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

平成24年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で歳入歳出予算の補正は歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,118万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億5,336万3,000円とするものでございます。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの第1表歳入歳出予算補正によるものとなります。

第2条地方債の補正、地方債の変更は、4ページ及び5ページの第2表地方債補正によるとす

るものであります。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、主なものを御説明いたします。

まず、歳入でございますが、8ページ及び9ページをお願いいたします。

1款分担金及び負担金1項負担金1目新設加入負担金は、196万9,000円の増額補正で、284万5,000円となります。主なものは、水道利用加入金の追加によるものであります。

3款国庫支出金1項国庫補助金1目簡易水道事業補助金は、1,600万円の減額補正で1億8,425万円となります。主なものは、仁田地区簡易水道整備事業の減額によるものであります。

6款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金は、966万3,000円の減額補正で、3億1,713万9,000円となります。主なものは、建設費の減額によるものであります。

2項簡易水道繰入金1項簡易水道基金繰入金は、2,030万円の減額補正で595万円となります。主なものは、建設費の減額に伴う基金繰入金の減額によるものであります。

8款諸収入1項1目雑入は、919万1,000円の減額補正で、465万9,000円となります。主なものは、水道管移設補償工事の減によるものであります。

10ページ、11ページをお願いします。

9款1項市債1目簡易水道事業債は800万円の減額補正で、9,210万円となります。主なものは、仁田地区統合簡易水道整備事業の減に伴う簡易水道事業債の減額によるものであります。

次に、歳出について御説明いたします。12ページ、13ページをお願いいたします。

1款簡易水道費1項水道管理費1目一般管理費は242万5,000円の減額補正で、1億5,131万円となります。内訳の主なものとしましては、11節需用費の印刷製本費、12節役務費の水質検査料及び27節公課費の消費税納付金の減額によるものであります。

2目施設管理費は、310万円の減額補正で1億1,949万6,000円となります。主なものとしましては、11節需用費の光熱水費、修繕料の減額によるものであります。

2項1目水道建設費は5,500万円の減額補正で、4億32万円となります。主なものとしましては、13節委託料15節工事請負費の減額によるものであります。

2款1項公債費2目利子は、66万円の減額補正で、3億8,173万7,000円となります。主なものとしましては、長期債償還利子の減によるものであります。

以上、提案理由の御説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

これから4件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 一般会計の57ページをお願いします。水産業振興費の負担金、補助及び交付金。先ほど部長のほうから、活魚等の鮮魚輸送コスト助成事業費の補助金の減ということでございますが、このことは9月の補正予算に市が漁民の鮮魚の——木材も含めてですが——流通経費を市が持つということで説明を受けております。私は、非常に積極予算で評価しておりますが、この9月から3月の間の対象として、何人の漁民がどれだけの市の交付金を行ったか、この詳細についてまず伺いたいと存じますが、市長でも担当部長のほうでも結構ですが、まずその報告をお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） 活魚・鮮魚のコスト助成の件でございますけども、ここにどれだけの助成をしたかという、ちょっと金額だけしかちょっと持ってきておりません。金額で、今現在1,733万6,000円の減と、1,992万の減の分、合わせて3,725万6,000円ということになっております。

これは、まず11月から2月までは4分の1の助成をします。そして、国のほうが3月から助成をしますので、この4分の1の助成を3分の2に上げるという形で予算要求しておりましたけれど、国のほうが5月以降になるといったことで、市の単独だけの3分の2の助成としております。そういうことで、若干金額的には減ったと。

それと、漁協のほうに聞いてみますと、確かにイカ釣り関係で輸送の実績が下がったために、当初予定していた輸送費よりも下がったといったようなことが報告をされております。

以上です。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 私が尋ねてるのは、総額がいくら市の持ち出しがあったかということ、聞いております。対象人員は後で結構ですが、25%の話は聞いております、当初。その後、今の話はわかりましたが、一般財源をどれだけ総額で計上したかということを探しております。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） 申し訳ございません。

一般財源といたしまして、3,433万1,000円です。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 額がそのくらいかなと思ってるんですが、それは後で確認をしますが。

私がここで尋ねたいのは、やはりいいことでありますから、市役所と漁協側だけの話では私はいけないと、これが個人の漁民に、それだけの交付がされたというふうなことの仕組みというの

はわかるようになっておりますか。

私が言うのは、そのせっかくの制度を漁民の方々が周知されとるかということが非常に大切な問題であろうかと思いますが、そこら辺りのことを確認したいと思います。どうでしょうか。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） この輸送コストの助成につきましては、最終的には漁民にその所得が増になるようにといったことで、当初から漁協のほうとも説明会を実施しております。そういう形で、漁民のほうも当初4分の1を助成をするといった形で1箱大体今120円くらいがこの対馬から福岡までの海上運賃になっております。そういう形でこれが3分の2になりますと、120円のうちの80円が助成という形になりますので、漁民の方にとってはかなりの経費負担の減になろうかというふうに考えております。

○議長（作元 義文君） 2番、脇本啓喜君。

○議員（2番 脇本 啓喜君） じゃあまず、この関連のところから。

個人への周知について、今、話がありましたが、やはりなかなか漁協にお知らせするだけよりもまだ市役所のほうからも直接、漁組というのもありますし、漁業協同組合の下にですね、そういうところまで伝わるような形にしていただければ、またありがたいなど。

実際、先日もその資料までつくっていただいて、説明に行かさせていただいたときも、やはり個人的には、個人の方々まではなかなか、そういうふうに3分の2までになるというところまでは話が聞いてなかったという方もいらっしゃいました。これは、特に原油がこれだけ高騰してきているわけですから、出漁を見合わせる場所が増えてきている、ということで、特に効果的なやり方だということで委員会のほうでもいい施策だということで、積極的に取り組んでほしいというふうに言っておりますので、ますます広報のほうお願いしたいと思います。

それから、37ページです。

最初の市長の挨拶のときに話があるかなと思ったんですが、対馬アリラン祭振興事業費追加のところがあるんですが、今、いろいろな問題で朝鮮通信使行列が中止になるということが新聞報道等に出ております。実行委員会から市役所のほうには、どういう経緯でこういうふうになったという報告があつてるのでしょうか。その辺をお聞かせください。

それから、同じく37ページなんですが、この企業誘致、その下の企業誘致奨励事業追加60万円。これは、具体的にはどういう企業なのでしょう。もしCASの関係であれば、またその進捗状況、CASが今どういうふうな譲渡等の進捗状況にあるのか、市民も注目をしてるところだと思っておりますので、簡単に説明をしていただければと思います。

それから、61ページ。

観光費になるんですが、直接ここに出てきているのとは関係はないというかもしれませんが、と

にかく観光客、特に国内観光客を誘致しようということで、一生懸命今度また動き始めてると思います。

その中で、九州郵船のジェットフォイルがゴールデンウイーク、盆、年末年始、北部のほうまで延伸していたものを、年末年始まではまだダイヤがはっきりしておりませんが、中止になるということでもあります。そのことについて市役所のほうに九郵のほうからどういう話があるのか、お聞かせいただきたいと。

昨年B-1グランプリで対馬とんちゃん部隊が準グランプリを取った際に、市長はわざわざ九郵まで行っていただいて、これだけ若いものが頑張ってるんだから、北部観光振興のためにこの延伸を維持、拡大してほしいとお願いをしていただいたという報告がっております。それからすると、全く逆の方向に進んでますので、その辺の経緯を教えてください。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） まず、アリン祭の関係ですが、これについては市民の皆様そして国内外の朝鮮通信使に関連する皆様方に心配をかけておりますが、何といたしても、この根起こしというのは仏像の窃盗という事件が発端でございますし、そういう中30数年来、行列振興、行列の再現に向けて取り組んでこられました市民の皆様の思いというのが、今回組織としての決定をされたというふうに聞いております。報告が上がってきております。最終的には5月10日ですかね、5月中には最終的な結論は、何らかの結論は出していくことになるかというふうに思っておりますけども、市民の皆様の今までの頑張ってきた部分、そして今回の窃盗があった後の韓国国内の動きというものに対して、その関係者の方々は今後の展開に対しての、やはり疑念といいますか、不安とか、そういうものを持っておられます。気持ちというのは十分に尊重もしなくてはいけないというふうにも考えております。

また、あす、私東京に行きまして、外務省のほうに、この問題について話をしてきますけども、それらの情報等も十分に汲み入れた後に、物事の判断をしなくてはいけない時期が来てるんだろうなというふうには思っております。

また、その後5月の中旬になりますけども、県のほうがソウル事務所を開設されます。この開所式に市長会として招請がっておりますが、それらの際、韓国の関係者の皆様とも会うことにも当然なろうと思っておりますので、それらのほうに対してもこちらの思いというのも伝えながら、しっかりと物事の判断をしていきたいと思っております。

それと、企業誘致に関連するCASのお話がありました。CASセンターのその後はどうなってるんだろうかという話でございますが、これについては譲渡を受けられる企業の間で粛々と物事は進んでおります。あしたからすぐに物事が、というふうな段階まではまだいってませんが、農林水産省との当然補助金が絡んでおりますので、そここの話し合いを。

農林水産省の補助金との兼ね合い等もきちんと、その辺りの、何て言いますかね、全ての物事を解決して、きちんとした形で次の企業にとっておりますので、次の企業も動き出しは当然しておられますので、しっかりとした出口をいっぱい持った企業様のようにありますので、市民の皆様、また生産者の皆様に十分に応えられるものになるのではないかなとは思っております。恐らく、早い時期の再開というふうに思っております。

九州郵船の問題につきましては、議員がおっしゃられたように、私どもの思いと九州郵船側の思いがあまりにも違います。

こちらは物事をこのようにというふうにしていくことによって、お客様を増やす努力をしてほしいということで話に行くわけですが、燃油の問題等々、外の環境によって会社の経営状況というものに振り回されてるのが今の私どもの航路の問題かなとも思います。この大きな問題という、原因が大きゅうございますので、これらに対して私どもの一自治体が対応していくということもとてもできないことかなとも思っております。最も、今私どもの頭を悩ませるのがこの交通対策というんですか、内外の交通対策が今一番大きい問題だというふうに思ってますし、その原因が全てやはり外国からの燃油の問題が一番大きい問題だというふうに思っております。

どのようにしてそこを住民の皆様々に安心を届ければいいのかというふうに常日頃考えておりますけども、現時点においてはそれに対しての妙案というものが見いだせない状況で、大変困っておるのが事実でございます。

○議長（作元 義文君） 2番、脇本啓喜君。

○議員（2番 脇本 啓喜君） まず、朝鮮通信使行列の中止になろうかというような問題についてですが、やはり今まで30何年間か、特に巖原地区の市民の方々が一生懸命取り組んできたことに、本当敬意を表します。ただ、今、対馬、巖原港祭り対馬アリラン祭ということで、対馬市が補助金も出してるということでもありますから、広く市民の考え方も聞いていただいて、それを代表して市長も対応をしていただければと思います。

それから、CASのことについてなんですけど、3週間前ですかね、農林水産省のほうの許可のほうは、もう来週ぐらいには下りるらしいということをお聞きしてたんですが、今の市長のこの事業譲渡に対するスキームですね、この形で進めていいのかという許可についてはおりそうだとことをちょっとお伺いしてたんですが、この辺ははっきりその農林水産省のほうは今のこの事業譲渡のスキームでよいという形が出たのかどうか、明確にお答えいただきたいと思っております。

それが明確に出たということであれば、かなり安心できる状態にとりあえずなったんじゃないかというふうな判断ができるんじゃないかというふうに思います。

それから、ジェットフォイルの延伸の件なんですけど、よく「病は気から」と言いますが、私は「景気も気から」だと思っております。ジェットフォイル自体が延伸しなくなって不便になっ

たという事実も大きなことですけれども、もうジェットfoilも来んようになったという、その気持ちがまたこれからの北部の振興にちょっと歯止めがかかるというか、やる気が薄れていくというところもあると思いますので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。もちろん私たちも一緒になって取り組んでいきたいと思います。

先日、市長も出席された漁師さんの結婚式なんですが、漁師の人たちからいろいろ話も聞きましたが、漁のことを言うかなと思ったら、若い漁師が話したことが、ちょっと違うんですが、上対馬の病院から産科がなくなったと。これが、ダメージが大きいというふうに訴えていらっしゃる。やはり産科がなくなったこと自体もそうなんですが、そこまで田舎になったのかという気持ちが蔓延してきてますので、この点についても医師の確保とともに頑張ってくださいと思います。よろしくお願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 1点目のアリラン祭絡みのことですが、そのアリラン祭の国際交流イベントの位置付けの中で、朝鮮通信使の行列という問題、再現という問題、これについてもっばら、この30年来自分らで動いていただいたのが市民の方々でございます。その市民の方々、30数名が前回総会をされたと聞いておりますけども、実働部隊でございます。さまざまなノウハウを今まで蓄積してきた人たちです。その方たちが、私に報告が上がってきたのは、極端に言えば30とかいうふうなことで、ことしの行列については見合わせをしようじゃないかと。やはり今までのこの年が変わってからの韓国側の対応とかいうものが、今までやってきたその交流というもの、これが本当に今まで何だったんだろうかというふうな思いになられて、そのような票さ、票さっていったらおかしゅうございますけども、割合になったというふうにも聞いております。

私どもがどんなに、仮に動いたとしても、実働というのをこの30数年来彼らが中心となっずと回してきてる部分がございます。それらの無理強いついていうのもちょっとできない部分もあろうかと思っておりますけども、さまざまな、先ほど申しましたように、いろんなところからの情報等も聞く中で判断をし、その団体の皆さまと話し合いというものをしっかりと持って、最終的な結論というのを導き出したいというふうに思っております。

済いません、CASの件がございました。このスキームについては農林水産省のほうはもうこれについては認めていただいております。

実は、農林水産省でちょっと別件がございまして、この譲渡のスキーム以外の件が出てきたものですから、そちらの処理を今してるという段階でございます。それについては解決していく方向でありますけども、いかんせん、あしたから決まっておりますとかいう段階には至っておりませんが、いい方向でそれは進んでおるといふふうに聞いてはおります。

○議長（作元 義文君） いいですか。16番、糸瀬一彦君。

○議員（16番 糸瀬 一彦君） 総務部長のほうに1点だけお尋ねしたいと思います。

41ページ。先ほど説明の中で減債基金とか振興基金の積み立ての件がありましたけど、実は来月になると決算になりますけど、その機会がもうありませんので、今の基金がどれくらい残って公債残が——私の予測からすると——470億くらいになるのか、いくらになるのか、もう既に見込みがついていると思いますので、その1点だけをお知らせ願いたいと思います。

○議長（作元 義文君） 総務部長、桐谷雅宣君。

○総務部長（桐谷 雅宣君） 基金の現在高でございますけれども、今回の補正第8号を含めましたところの24年度につきましては、財政調整基金とか減債基金とかその他もろもろ、振興基金とかがございますけども、そういうものを含めまして、概ね111億5,400万にその額は上ります。その中にはそれぞれ用途の限定をされてるものも、もろもろございます。額的には111億ほどございます。

それから、公債費の現在高でございますが。今回の補正で、8号補正のかぎりでございますけれども、公債費のほうは、支出のほうでございますけども、予算的に73億の公債費のほう、要するに24年度1年間で借り上げ金の返済をいたしております。その中には当然通常借入分の返済、それからもろもろの財政調整等の余裕が出てきたということで繰上償還も行ってございまして、その元金の返済のほうは73億ほどございます。

一方、この補正における借り入れ、要するに起債を起こした額でございますが、それがこの補正のほうにも示してございますとおり、63億、今回、要するに24年度にあらためて起債を起こしたという部分でございます。今年度1年間だけを捉えましたときに、この借り入れは63億、返済のほうは73億ということで、おおむね10億円程度減少いたしております。本年度限りでございます。

本年度末における公債費残でございますが、申し訳ございません、その資料につきましては現在手元に持ち合わせてはございませんけども、このように、今年度の当初にも、公債費の支出のほうと借入のほうとの差は約8億円ほどございましたけども、その年度間における繰上償還等の結果、この年度末に約10億円ほどの返済ができたということで、25年度におきましても同じように公債費の削減等については今後とも計画をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（作元 義文君） ほかに。1番、淵上清君。

○議員（1番 淵上 清君） 1点だけ。先ほど2番議員の質問にございました、朝鮮通信使行列の中止といえますか、そのことについて。

今、市長から御報告ありました内容については、その関係者の気持ちは十分理解はできますが、

営々と今まで続いてきたこの行列ですね、まだ決定はされていないやに伺いましたが、今、それを中止をした場合、この韓国サイドで御協力を今までずっといただいた人たちの思い、あるいは再開をしようとしたとき、今度はどのような状況になっていくか、そのような、今まできたものを切ってしまうと、後はどうでもいいということじゃないと思いますので、再開を目指す必要もあるかと思うんですね。その状況を十分加味した中での御決定をいただきたいなと思うんですが。

市長、その辺について、その通信使行列をしておる団体の決定に委ねてしまわれるおつもりですか。市長としての御意見は何も出ておりませんが、どういうお考えですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど申しましたように、東京、それから韓国の方に行く機会がありますので、そちらできちんとした話も伺いながら、最終的な決定は導き出したいというふうな思いを持っております。

○議長（作元 義文君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。4件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。4件は、委員会への付託を省略することにいたしました。

承認第1号、専決処分の承認を求めることについて、平成24年度対馬市一般会計補正予算（第8号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。

承認第1号は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。承認第1号は、原案のとおり承認されました。

暫時休憩します。開会を11時25分から。

午前11時11分休憩

午前11時25分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

承認第2号、専決処分の承認を求めることについて、平成24年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。

承認第2号は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。承認第2号は、原案のとおり承認されました。

承認第3号、専決処分の承認を求めることについて、平成24年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第3号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。

承認第3号は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。承認第3号は、原案のとおり承認されました。

承認第4号、専決処分の承認を求めることについて、平成24年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。

承認第4号は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。承認第4号は、原案のとおり承認されました。

日程第7. 承認第5号

日程第8. 承認第6号

○議長（作元 義文君） 日程第7、承認第5号、専決処分の承認を求めることについて、対馬市税条例の一部を改正する条例及び日程第8、承認第6号、対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。市民生活部長、藤田雄二君。

○市民生活部長（藤田 雄二君） ただいま一括上程されました、承認5号及び6号について、説明いたします。

まず、承認第5号、専決処分の承認を求めることについて、対馬市税条例の一部を改正する条例の説明をいたします。

今回の対馬市税条例の改正は、平成25年度税制改正、平成25年1月29日、閣議で決定されたものにおいて大きな3点が決定されました。

その1としましては、県下の経済情勢等を踏まえ、成長と富の創出の好循環の実現に向けて、民間の投資の喚起、雇用、所得の拡大等の税制上の措置を講ずる。

2点目は社会保障、税一体改革を着実に実施するため、所得税、相続税及び贈与税についての税制上の措置を講ずる。

3点目、震災からの復興を支援するための税制上の措置を講ずる、ということが閣議決定されて、それを受けまして、地方税法の一部を改正する法律、平成25年法律第3号同じく施行令の一部を改正する政令の107号及び同じく施行規則の一部を改正する省令、25年省令の第37号は、平成25年3月30日にそれぞれ交付されましたが、原則として平成25年4月1日から施行されることに伴う改正でございます。議案書につきましては、9ページから16ページに記載しております。

主な改正点としましては、住宅ローン控除の改正として、所得税の住宅ローン控除可能額のうち、所得税から控除しきれなかった税を住民税から控除する。住民税の減収分については、平成27年度以降、国費で補填するといったようになっております。

特に、市民の皆様に関係ある部分として、延滞金に係る緩和措置が図られております。平成26年1月1日より現行14.6%の利率であります。現状の公定歩合0.3%とした場合、14.6%が8.6%となる改正が盛り込まれております。

また、特例基準割合の見直しに伴う改正でもあります。それが現行4.3%が2.0%に改正するという内容になっております。そのほかは大きな2点がありますが、その1としてふるさと寄付金に係る寄付金税額控除の見直し。

その2としましては、住民税の公的年金からの特別徴収制度の改正があります。

以上、承認5号についての理由説明です。

続きまして、承認6号、対馬市国民健康保険税条例の改正です。この改正は、これも平成25年度税制改正により国民健康保険法施行令の一部が改正され、平成25年4月1日に施行されたことに伴う条例の改正でございます。

主な改正点としましては、国民健康保険から75歳以上の後期高齢者医療に移行した人の同一世帯、特に特定世帯と言いますが、特定世帯の国民健康保険税について現行では世帯別平等割の2分の1の軽減がありますが、これが5年間という形なんです。2分の1の軽減ですが、その後8年まで世帯別平等割額の4分の1の軽減措置が図られるといった内容になっております。

以上、簡単ですが、条例改正の説明を終わります。

よろしく御審議の上承認いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

これから2件に対する質疑を行います。質疑はありますか。8番、阿比留梅仁君。

○議員（8番 阿比留梅仁君） 市民生活部長にお聞きしたいんですが、今、税の改正で、住民税という本来の目的は何ですか。

○議長（作元 義文君） 市民生活部長、藤田雄二君。

○市民生活部長（藤田 雄二君） 住民税の性格としまして、所得税に関係する、所得税から所得に対しての税をかける、10%という形なんですけど、これは一般財源としての自主財源の市政の運営の重要な税金ということになっております。

○議長（作元 義文君） 8番、阿比留梅仁君。

○議員（8番 阿比留梅仁君） 私はちょっと違うと思うんですね。私、これなぜかという、まだ議論は別として、私は今回で市議会議員の任期は終わるわけですが、ちょっとお伺いしたいのが、今対馬市の住民税の使われ方、これが全島合併してから、6町村合併してから、その辺をあなたにちょっとお聞きしたかったんですが、住民税の目的。

○議長（作元 義文君） 市民生活部長、藤田雄二君。

○市民生活部長（藤田 雄二君） 住民税の使われ方ということでは、当然ながら公共サービスということの財源に使われるということが最もな。

○議長（作元 義文君） いいですか。ほかに。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。2件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。2件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

承認第5号及び承認第6号の2件を一括採決します。2件は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。2件は、原案のとおり承認されました。

日程第9. 同意第1号

日程第10. 同意第2号

日程第11. 同意第3号

日程第12. 同意第4号

日程第13. 同意第5号

日程第14. 同意第6号

○議長（作元 義文君） 日程第9、同意第1号から日程第14、同意第6号までの対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について、同意を求める6件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） ただいま議題となりました、同意第1号から同意第6号までにつきましては、いずれも対馬市固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴います委員の選任についてでございますので、続けて提案の御説明をいたします。

現委員は、皆さん、平成25年4月30日をもって、任期が満了いたしますので、後任の委員を選任したく、議会の同意をお願いするものでございます。

同意2号から同意4号及び第6号の前川佐久美氏、佐伯武久氏、阿比留義教氏、古藤好郎氏の各氏につきましては、ともに再任をお願いするものでございます。また、同意第1号の中島徹也氏につきましては、現委員の中村忠康氏の任期満了に伴い、同氏の後任として適任と考え、選任するものでございます。

同氏は、平成9年に税理士事務所に入社後、現在にわたり手腕を発揮され人望も厚く、広く信頼を寄せられている方でございます。

同意第5号の大石邦一氏につきましては、現委員の川本惣宏氏の任期満了に伴い、同氏の後任として適任と考え、選任するものでございます。

同氏は、昭和56年4月から旧上県町役場職員として勤務し、税務課、農業委員会事務局長、教育委員会事務局教育部長などを歴任され、平成25年3月に退職されるまでの32年間、多岐にわたり卓越した手腕を発揮され、人望も厚く、広く信頼を寄せられている方でございます。

いずれの方におきましても、人格、識見とも申し分なく、固定資産評価審査委員会委員として適任と考え、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

なお、任期は平成25年5月1日より平成28年4月30日までの3年間となっております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。これから、6件に対する一括質疑を行います。

質疑はありませんか。2番、脇本啓喜君。

○議員（2番 脇本 啓喜君） これ、任期がきょうまでの方、ということですが、もしきょう、この同意案件が通らなかった場合は、どういうふうな形になってたのか教えていただきたいんですが。これは、3月の定例会で出せなかったものかどうか、お聞きします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 当然、本日同意をいただけない場合は、空席になってしまうということ

になります。そのような事態は避けなければいけないという思いで、本日臨時議会に出させていた
いただいているところでございますが、3月議会においてこの案件を出せなかったのかというふう
な御質問でございます。出せたと思います。ただし、どうしてもこの時期まで伸びてしまったと
いう部分も御理解をいただければと思っております。

○議長（作元 義文君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質議なしと認めます。6件は、委員会への付託を省略したいと思います。
御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。6件は、委員会への付託を省略することに決定し
ました。

これから、6件に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、これから各案ごとに採決します。

同意第1号、対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件は、これに同
意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。同意第1号は、同意することに決定しました。

同意第2号、対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件は、これに同
意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。同意第2号は、同意することに決定しました。

同意第3号、対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件は、これに同
意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。同意第3号は、同意することに決定しました。

同意第4号、対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件は、これに同
意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。同意第4号は、同意することに決定しました。

同意第5号、対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件は、これに同
意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。同意第5号は、同意することに決定しました。

同意第6号、対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。同意第6号は、同意することに決定しました。

日程第15. 同意第7号

○議長（作元 義文君） 日程第15、同意第7号、対馬市教育委員会委員の任命について、同意を求める件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 同意第7号、対馬市教育委員会委員の任命について、提案理由を説明いたします。

今回の提案につきましては、任期が平成25年6月30日までの委員について、新たに選任致したく、議会の同意を求めるものでございます。

今回、委員に選任するのは、美津島町雑知甲50番地28にお住いの吉野建實氏、66歳であります。同氏は、昭和46年4月に旧美津島町役場の事務職員として勤務以来、平成19年3月に退職されるまでの36年間、税務課、総務課職員、美津島町総合福祉保健センター所長をはじめ、美津島町文化会館館長、豊玉地区公民館長などを歴任され、教育行政など多岐にわたり卓越した手腕を発揮されてまいりました。

また、人柄も申し分なく、まさに教育委員として適任であると考えております。

なお、任期につきましては平成25年7月1日より平成29年6月30日までの4年間であります。御同意いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、これから採決します。

同意第7号、対馬市教育委員会委員の任命について、同意を求める件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は同意することに決定しました。

お諮りします。本議会における議決の結果、字句、数字、その他において整理を要するものがある場合、その整理権を会議規則第43条の規定によって議長に委任願います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。整理権を議長に委任することに決定しました。

以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

市長より挨拶の申し出がっておりますので、これを受けます。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本臨時会におきまして、慎重に御審議いただき、御提案申し上げました全ての議案につきまして御決定賜りまして、厚く御礼申し上げます。

本定例会にて議決いただきました案件につきましては、適正な事務処理に努めて、速やかに対処してまいりたいと存じます。

また、本臨時会における皆様からの貴重な御意見につきましては、市政に反映させるべく、一生懸命取り組んでまいり所存でございますので、今後とも御協力賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、皆様の御健勝とますますの御活躍を祈念申し上げまして、閉会の挨拶いたします。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） 会議を閉じます。平成25年第2回対馬市議会臨時会を閉会します。お疲れさまでした。

午前11時48分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 作元 義文

署名議員 脇本 啓喜

署名議員 黒田 昭雄

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員